

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)
地域名 (地域内農業集落名)	平野地区 (常本集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年5月23日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・新規就農者などの農業の担い手が引き受ける農地面積よりも、後継者が不在の農地のほうが多く、新たな農地の受け手を確保する必要がある。また、集落内の人口減少も顕著になってきており、インフラ管理をはじめとする共同作業ができなくなってきた。

・地区外から新規就農者などを受け入れているが、新規就農者が利用できる駐車場や倉庫、トイレといった施設がないため、耕作作業に支障をきたしている。

・農業の収入では新しい農業機械を購入することも既存の機械の修理もできない。そのため、機械が壊れたら農業をやめないといけない。また、燃料や肥料などの資材費が近年特に高騰しており、農業を継続することが困難になってきている。

・ため池をはじめとする水路やパイプラインが古くなってきており、持続的な農業を目指す上で定期的な修繕や管理などが必要である。

・耕作地が点在していることもあり、作業に手間がかかる。

・イノシシが耕作地を荒らすなどの被害が大きくなってきているが、電気柵などを設けるにあたり資金面で課題がある。

・農地の拡大に伴い機械も大型が必要だが、購入価格が高額になるため、今の収入では投資ができない。

・農地面積が小さいこともあり、採算がとれない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻や軟弱野菜を主要作物としつつ、高収益野菜として豆類(大豆、枝豆、アーモンド、落花生)や果樹・果実野菜(イチジク、柿、ブルーベリー、ライム、いちご、スイカ)、花類、香辛野菜(生姜)などの生産を実験的に行い、農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。

・酒や漬物、干物をはじめとする加工品の加工所や直売所などを検討する。また、加工できる野菜として、ビーツ、カラフルなニンジン・白ニンジン、パースニップ、カカオ、そばなどの生産も検討する。

・ドローン等による農業機械のIT化を取り入れたスマート農業や水耕栽培なども視野に入れた農業も検討する。

・新しい販売ルートや方法を確立すると同時に、直売や田畑のマルシェ化を進め、消費者との直接的な接点を増やす。

・体験型農園を開設し、観光農園としての魅力を高め、近隣ニュータウンの住人に自ら作り、自ら食べる機会を提供し、地域の魅力を発信する。

・有機野菜やカカオ豆の栽培を推進し、神戸市内の有名菓子店やレストランとのコラボレーションを図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	37.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	37.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針									
・水稲などの農地は集積・集約化をすすめ拡大化を目指す。 ・放棄地などを集めて、観光農園などに活用する。									
(2) 農地中間管理機構の活用方針									
・必要に応じて活用する。									
(3) 基盤整備事業への取組方針									
・多面的機能支払交付金の活用により修繕・整備を引き続き図っていく。									
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針									
・小規模近畿就農者を受け入れるため、地域で就農の窓口を拡げる。 ・地区外新規就農者が農業のことが相談や勉強ができるような勉強会などを開催する。 ・新規就農へ機械の貸し借りができるような取り組みを検討する。 ・共同作業や地域のルール、作業委託・受託、農地の貸し借りといった地区内の情報を共有できる仕組みを検討する。 ・新規就農者が利用できる駐車場や倉庫、トイレといった設備を検討する。									
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針									
・効率化が期待できる作業などは、集落内のオペレーターに部分的な委託をすすめる。									
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									
・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。									